

岡山ESD推進協議会評価委員会による検証について

1. 趣旨

岡山ESD推進協議会評価委員会（以下、「評価委員会」という。）において、岡山ESDプロジェクト2015-2019の取組状況に係る報告書（以下、「報告書」という。）等に基づき、岡山ESDプロジェクト及びプロジェクトに関わっている組織の状況等について検証した。

2. 評価委員

岡山ESD推進協議会会則に基づき、協議会会長が、岡山地域のESD活動に関して関りが深い下記5名の委員を指名した。

佐藤真久	東京都市大学環境学部 教授
笹井宏益	玉川大学学術研究所高等教育開発センター 教授
柴尾智子	ユネスコ・アジア文化センター シニアアドバイザー
鈴木克徳	ESD活動支援センター 副センター長
渡辺綱男	国連大学サステイナビリティ高等研究所 シニアプログラムコーディネーター

(50音順、敬称略)

3. 結果

評価委員会会議における報告書についての意見交換や、岡山市担当職員からのヒアリング結果等を踏まえた各委員の検証結果では、「総合評価」において「事業は極めて優れており、より積極的に推進すべきである。」が最も多いなど、概ね高い評価であったが、一方で実施・運営体制がやや低い結果であった。(表21)

その他、評価コメントの概要については表22、各委員のコメント票等については別添資料IVのとおりである。

表21. 各委員の判定結果

項目	佐藤	笹井	柴尾	鈴木	渡辺
(1) 成果の達成度	A	C	B	B	B
(2) 目標の達成度	B	B	B	A	C
(3) 実施・運営体制の妥当性	B	C	B	C	B
(4) 総合評価	A	B	A	A	B

【判定基準】

(1) 成果の達成度

A：想定をはるかに上回る成果が得られている。

B：想定以上の成果が得られている。

C：概ね妥当な成果が得られている。

D：想定を下回る成果である。

E：想定を著しく下回る成果である。

(2) 目標の達成度

- A : 設定されている目標をはるかに上回るレベルである。
- B : 設定された目標レベル以上である。
- C : 設定された目標について概ね達成できるレベルである。
- D : 設定された目標の達成は若干難しい。
- E : 設定された目標の達成は極めて難しい。

(3) 実施・運営体制の妥当性

- A : 実施体制・運営は極めて適切である。
- B : 実施体制・運営は適切である。
- C : 実施体制・運営は概ね適切である。
- D : 実施体制・運営は若干見直しが必要である。
- E : 実施体制・運営は大幅に見直しが必要である。

(4) 実施・運営体制の妥当性

- A : 事業は極めて優れており、より積極的に推進すべきである。
- B : 事業は良好であり、継続・発展していくべきである。
- C : 事業は妥当であり、継続すべきである。
- D : 事業は見直す必要がある。
- E : 事業は中止・廃止すべきである。